

けんこうけんせいで
健康保険制度

<p>こうがくりょうようひせいで 高額療養費制度</p>		<p>びょういんなど しはら どういつつき いりょうひ しょとく 病院等で支払った同一月の医療費が、所得や ねんれい せってい じ こふたんげんどがく 年齢によって設定されている自己負担限度額 をこえた場合に、そのこえた額が支給されま す。</p>
	<p>げん どがくてきょうにんていしやう 限度額適用認定証</p>	<p>あらかじめ げん どがくてきょうにんていしやう う あらかじめ限度額適用認定証を受けること で、びょういんとう まどぐち しはら こうがくりょうようひ 病院等の窓口での支払いが高額療養費の じ こふたんげんどがく 自己負担限度額になります。</p>
	<p>こうがくりょうようひかしつけせいで 高額療養費貸付制度</p>	<p>こうがくりょうようひ しきゅう あいだ むりし 高額療養費が支給されるまでの間、無利子で か つ う 貸し付けを受けることができます。</p>
<p>こうがくかい こうがっさんりょうようひ 高額介護合算療養費</p>		<p>いりょうほけん かいごほけん ふたんがく がっさん いったい 医療保険と介護保険の負担額の合算が一定の がく こ ばあい しきゅう 額を超えた場合に支給されます。</p>
<p>しょうびやうてあてきん 傷病手当金</p>		<p>びょうき かいしゃ やす じゅうぶん ほうしゅう 病気やケガのために会社を休み、十分な報酬 がう ばあい しきゅう 受けられない場合に支給されます。</p>
<p>しゅっさんいくじいちじきん 出産育児一時金</p>		<p>ひ ほけんしゃ ひ ふようしゃ にんしん げつ にち 被保険者または被扶養者が妊娠4 か月(85日) いじょう しゅっさん そうざん しさんなど ふく 以上の出産(早産、死産等も含む)をしたとき にしきゅう 支給されます。</p>
<p>しゅっさんてあてきん 出産手当金</p>		<p>しゅっさん ひ いぜん にち たたいにんしん にち しゅっさん 出産の日以前42日(多胎妊娠98日)から出産 のひ ご にち あいだ かいしゃ やす ほうしゅう 日後56日までの間に、会社を休んで報酬が で きかん しきゅう 出ない期間に支給されます。</p>
<p>まいそうりょう ひ そうさいひ かそくまいそうりょう 埋葬料(費)、葬祭費、家族埋葬料</p>		<p>ひ ほけんしゃ ひ ふようしゃ しぼう そうさい 被保険者や被扶養者が死亡したときに、葬祭 かか ひよう しきゅう に係る費用が支給されます。</p>